

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(六軒)	令和2年12月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.32 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.32 ha
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	2.78 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.78 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.00 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■農地 ○中山間地域に属していることから、農用地の傾斜がきつく農用地の管理が困難である。 ○狭小な農地も一部あることから、耕作を含め管理が困難である。</p> <p>■人 ○将来の担い手である後継者は十分であるが、現在の担い手から経営移譲を受けた際に、現在の営農規模を維持していく必要がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○集落の担い手は3名(うち新規就農者1名)。 担い手には後継者もあり、将来的には経営移譲を図り、集落内の農業を維持していく。 ○現在は農業委員会の利用権設定での貸し借りが中心だが、今後は農地中間管理機構の活用も併用して進めていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

○将来的にリタイアを希望する耕作者の農地があることから、引受先について検討していく必要がある。

② 新たな担い手の育成

○後継者が現在の担い手の耕作規模を維持していくため、現在の担い手による営農指導など、後継者のスキルアップを図っていく必要がある。

③ 鳥獣被害防止対策の取組方針

○鳥獣による農作物の被害が増加していることから、担い手間で情報共有を図りながら、被害にあった農地の一覧マップの作成や、電気柵や侵入防止柵の設置等の有害鳥獣対策の構築に向けて検討を進める。

④ 中山間地域等直接支払事業への取組

○農道・水路の維持管理や維持管理に必要な共同機械の購入などに活用することができることから、担い手が中心となりながら集落全体で協力して継続していく。